入試で示そうあなたの鍛えた知力と意欲を! ~励ましとチャレンジのすすめ~

京都光華女子大学学長 一郷正道 副学長兼こども教育学部長 若井彌一 こども教育学科長 北岡宏章

あけましておめでとうございます。国・公・私立大学の入試に備えて来た受験生の皆様にとっては、いよいよ本番の入試が間近に迫り、新年のさわやかな気分というよりは、むしろ緊張感が高まっている今日この頃でありましょう。とは言っても、いたずらに緊張感を募らせるのではなく、大学を受験し学生となることの意味を自分なりに整理して、これからの入学後の生活に備えることが大切です。

1. 大学とは、集中的に総合的に人間力を鍛える道場

先ず最初に、「大学」とはどんなところなのかを確認しておきましょう。我が国では、国民の教育の根幹的事項は「教育基本法」という法律で定めており、「大学」については次のように規定しています。

第7条第1項 大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探 究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供し、社会の発展に寄与するものとする。 第2項 大学については自主性、自律性その他の大学における教育と研究の特性が尊重されなけれ ばならない。

この条文を正確に暗記する必要はもとよりありませんが、時々この条文を口ずさんでみることをお 奨めします。要するに、大学生になろうと希望する人達は、これらの条文を通じ、大学の崇高なミッ ションをおぼろ気ながらにでも感じ、進取の精神をもって努力する日々を送っていただきたいもので す。

2. 大学入試は、とりどりに咲き、輝きを増す好機なり

暦の上では新たな年が始まりました。毎年、多くの大学受験生が受けるセンター試験も目前(1月14日・15日の予定)に迫っており、また、多くの国・公・私立大学では各大学独自の一般入試等が予定されております。ここまで来たら、今は心を落ち着けて、自分はどれほどの志をもってどれだけの努力を積んで来たのかを静かに振り返ってみましょう。大学入試で決して勉強が終わるわけではありません。大学入学後は、大学生としての新たな学修が開始され、飛躍への挑戦となります。

先の教育基本法第7条の崇高な規定を再度見てみましょう。大学では、受け身の姿勢ではなく、より積極的な、工夫のある学びの姿勢が不可欠です。学校教育法という法律の第83条の大学に関する伝統的な規定は、次のような身のひきしまる内容であります。

第83条第1項 大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

第 2 項 大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

これが伝統的に大学に求められてきたミッションです。高等学校までの学びでは、言わば「規定 演技」の側面が強かったのですが、大学には、さらに高度で、かつ深淵な知見の創造が期待されて いるのです。

京都光華女子大学も、このような大学の崇高なミッションを達成していくために、地道で懸命な努力を重ねております。全国から「謙虚な学びの意欲」をもった志願者が集い、実力を磨き合い、卒業後は品格を備えた社会人として多様な専門分野・領域で活躍している実力本位の大学に、豊かな可能性に満ちたあなたもチャレンジしてみませんか。その自覚ある決断に対して、私共大学スタッフは、日々の教育実践をもって徹底的に鍛えサポートすることで応えます。どうぞご期待ください。

今後の入試日程は次のようになっております。

[2017年度 入試日程]

	出願期間	試験日
一般入試 前期 A 日程	2017年1月4日(水)~1月20日(金)	2017年2月2日 (木)
一般入試 前期 B 日程	2017年1月4日(水)~1月20日(金)	2017年2月3日(金)
一般入試 前期 C 日程	2017年1月27日(金)~2月15日(水)	2017年2月21日(火)
大学入試センター試験利用入試Ⅰ期	2017年1月4日(水)~1月26日(木)	本学独自の試験は課しません。
大学入試センター試験利用入試Ⅱ期	2017年1月27日(金)~2月15日(水)	本学独自の試験は課しません。

※上記日程以外にも入学試験は実施いたします。詳しくは、本学発行の「2017 入試ガイド」 または、本学ホームページ「入試情報サイト」にてご確認ください。

入学試験に関するご相談、キャンパス見学等のお問い合わせは下記までお願い致します。

〒615-0882 京都市右京区西京極葛野町 38

京都光華女子大学入試広報部 TEL 075-312-1899 E-mail:jk2@mail.koka.ac.jp
